

令和3年度

ものづくり企業下請法講座

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国内外での生産活動への影響が懸念される中、**ものづくり企業においても、取引先と十分に協議していくことが重要**となっています。

県南広域振興局では、今年度も、**公正取引委員会事務総局東北事務所の全面的な協力の下、全3回の「ものづくり企業下請法講座」を開催**します。

本講座では、**受注者側及び発注者側の双方を対象**とし、下請法に関する基礎知識～発展的知識の習得・スキルの向上を図ります。

○年間実施スケジュール（※ スケジュールは変更になることがあります。）

	実施時期	実施内容(予定)	講師
第1回 基礎編	5月21日(金)	・講義(初任者向け動画、下請法の適用範囲、個別事例の紹介) ・個別相談会(希望企業のみ)	公正取引委員会 事務総局 東北事務所 下請課
第2回	7月30日(金)	・講義(基礎編の概要、親事業の義務、親事業者の禁止事項) ・個別相談会(希望企業のみ)	同上
第3回	9～10月頃	・講義(前回までのおさらい、親事業者の義務、個別事例の紹介) ・個別相談会(希望企業のみ)	同上

※本チラシでは、第2回の申込を受け付けます。

1 開催日時

令和3年7月30日(金) 13:15～16:00

2 場所

北上オフィスプラザ 2F セミナールーム(北上市相去町山田2-18)

3 受講対象企業

県南広域振興局管(県)内に事業所を有するものづくり企業

4 定員

15名

5 受講料

無料

6 申込期限

令和3年7月19日(月)



【お問合せ先】

担当：岩手県県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課 木村

TEL：0197-48-2421

FAX：0197-22-3749

FAX

0197-22-3749

県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課 木村 宛

第2回 ものづくり企業下請法講座(7/30) 受講申込書

記載欄に必要事項を御記入の上、ファクスまたは電子メール (naoki-ki@pref.iwate.jp) によりお申し込みください。※申込先着順とし、定員になり次第締め切ります。

1 申込者の情報

社名		
所属・役職		
氏名		
連絡先	TEL ()	-
	FAX ()	-
	Email : (事務連絡を送付します。)	

2 今後取り上げてほしいテーマや、御社の下請取引に関する課題等がありましたら、御記入願います(頂いた御意見は、できるだけ講義内容に反映いたします。)

--

3 個別相談会への申込について(希望制)

講義終了後、企業様のお困りごと(下請取引に関すること等)についての個別相談会を実施します。参加をご希望の方は☐をご記入下さい。〈事前申込者優先で対応いたします。〉

希望する

[第2回ものづくり企業下請法講座 プログラム(予定)]

時間	内容
13:15~13:20	開会
13:20~15:25 (途中休憩あり)	講義
15:25~15:30	閉会(※個別相談会に参加されない方はここで終了となります。)
15:30~16:00	個別相談会(希望制)

※本プログラムの内容は現時点での予定のため、今後の状況に応じ、適宜変更する場合があります。

主催：岩手県県南広域振興局、(株)北上オフィスプラザ、北上市産業支援センター
共催：北上川流域ものづくりネットワーク